

①・② 事業等（営業等、農業）に関する事項

所在地	浦添市安波茶 1-1-2	帳簿記載	有・無
名称	うらそえ不動産	領収書確認	有・無
業種	飲食業	電話	876-0000
		他の収入	有・無

・ 枠内の事項を記入してください。

収入金額	①	4,000,000	広告宣伝費	ヘ	
必要経費	②		接待交際費	ト	
必要経費	③	4,000,000	損害保険料	チ	
必要経費	④	1,000,000	修繕費	リ	300,000
必要経費	⑤		消耗品費	ヌ	100,000
必要経費	⑥		福利厚生費	ル	
必要経費	⑦		雑費	オ	
必要経費	⑧			フ	
必要経費	⑨	500,000		カ	
必要経費	⑩			コ	
必要経費	⑪	1,500,000		ク	
必要経費	⑫		⑬		650,000
必要経費	⑭		⑮		2,150,000
必要経費	⑯		⑰		500,000
必要経費	⑱		⑲		1,350,000

・ 前年中に支払った必要経費がありましたら、それぞれの項目に金額を記入してください。項目がない経費は「雑費」の下の空欄に新しく作ってください。

・ 水道光熱費や通信費など、家事部分と業務部分とで合算して支払い等をしている場合は、業務部分のみを必要経費として申告ようにしてください。

・ 必要経費を入れた後は、ご自身で「所得金額⑱」を計算して記入してください。

・ 給料賃金・減価償却費・地代家賃・専従者控除の必要経費を入れた場合は、別で記入欄がありますので、忘れずに記入してください。

(地代家賃・専従者控除を例としてします。)

矢印の先の図を参考にしてください)

※給料賃金・地代家賃・専従者控除の記載内容は受け取った方の課税資料となります。記入内容にお間違いがないようにご協力お願いします。

(地代家賃の内訳)

賃借物件	支払先住所	支払先名	賃借月数	支払金額
地・家	浦添市仲間...	うらそえ不動産	12	500,000 円
地・家				円

申告書の中段部に記入欄があります。
必要箇所の記入をお願い致します。

(専従者控除の内訳)

専従者氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数	控除額
浦添 四郎	111122223333	子	10.6.8	12	500,000

《主な必要経費について》

- ・ 給料賃金：従業員に支払った給料等の額（生計を一にする配偶者や扶養親族への支払分を除く）
- ・ 外注工費：修理加工などで外部に注文して支払った場合の加工費など
- ・ 減価償却費：建物・機械・機器備品等の償却費
- ・ 貸倒金：売掛金、受取手形、貸付金などの貸倒損失
- ・ 地代家賃：事業を行うために借りている土地・建物の賃貸料
- ・ 借入金利子：事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など
- ・ 租税公課：固定資産税、事業税、登録免許代、印紙税や商工会などの組合費
- ・ 荷造運賃：販売商品の包装材料費、荷造りの為の賃金・運賃など
- ・ 水道光熱費：事業を行うために支払った水道料金・ガス代・電気料金など
- ・ 旅費光熱費：事業を行うために支払った宿泊費などの旅費やバス・タクシーなどの交通費
- ・ 通信費：事業の為に使用した電話料金や切手代など
- ・ 接待交際費：取引先の接待に伴う茶菓飲料代などの費用（ただし事業の遂行に通常必要となるものに限る）
- ・ 損害保険料：事業用の自動車保険、火災保険など
- ・ 修繕費：事業用の店舗・自動車・機器備品等の修繕費用
- ・ 消耗品費：事業用の事務用品やガソリン代、使用可能期間が1年未満又は10万円未満の備品購入費など
- ・ 福利厚生費：従業員の慰安、医療、保健、療養などの為に支出した費用
- ・ 雑費：事業用に支出した費用のうち、他の項目に該当しないもの
- ・ 専従者控除：半年以上その事業に従事している15歳以上の親族に支払った給与

→ 86万円（配偶者以外の扶養親族の場合は、50万円まで）

もしくは事業に係る所得金額÷（事業専従者の数＋1）のいずれか少ない方を控除額とします。